

片男波部屋後援会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、片男波部屋後援会と称する。

(設置)

第2条 本会は、事務所を東京都墨田区石原1-33-9の片男波部屋内に設置するものとする。

(目的)

第3条 本会は、日本相撲協会に属する片男波部屋を後援すると共に、所属力士と会員相互の親睦をはかり、物心両面から力士の出世と激励に寄与することを目的とする。

(組織)

第4条 本会の会員は、会の主旨に賛同する全国各地の個人会員と法人会員で組織する。

(活動)

第5条 本会は、片男波親方承認のもとに次のような活動を行う。

1. 千秋楽祝賀会、親睦会、激励会等のイベントの開催
2. 会報および番付表（各場所分）の発行
3. 大相撲カレンダーの配布
4. 片男波部屋所属力士の稽古の観覧
5. 片男波部屋の名入り記念品、オリジナル・グッズの配布
6. その他、必要と認めた各種活動

※祝賀会や各種イベントのご参加には、別途参加費がかかります。

第2章 会費

(運営)

第6条 本会の運営は、会員の年会費、祝賀会等の参加費やオリジナル・グッズの販売等の臨時会費、および寄付金（任意）をもってこれに当てる。

(徴収)

第7条 本会の入会は、随時受付とし、年会費は以下の通り入会時に一括徴収する。

■個人会員 一口 30,000円

■法人会員 一口 200,000円

尚、申込者は複数口の申込みを可能とする。

(特典)

第8条 会員には、以下の特典を贈呈する。

1. 各場所に合わせて番付表と千秋楽祝賀会の案内状を送付する。

また年末には申込口数に応じて、大相撲カレンダーと片男波部屋オリジナルの記念品を贈呈する。

2. 法人会員には、1. に加えて申込口数に応じて以下を贈呈する。

- 一口につき年間五名様分の千秋楽祝賀会無料ご招待券
- 複数口お申込の場合、一口につき年一回、東京の片男波部屋での稽古見学会と稽古終了後の力士を囲んだちゃんこ食事会への無料ご招待（要事前予約）
- 三口以上お申込の場合、本場所チケットを、年間2桁（8名様）分を無料ご招待
※本場所チケットのご予約は本場所一か月以上前をお願いします。

（退会）

第9条 会員の都合による途中退会者、および本会の趣旨にそぐわない行動や言動が行われ本会にて退会が決した場合、年会費を返還することが出来ない。

第3章 会 計

（年度）

第10条 本会の会計年度は一年とし、毎年1月1日に始まり12月31日に終わるものとする。

付則

（施行期日）この会則は、平成29年4月1日より施行する。